



建交労



2019年11月29日
 建交労神奈川県南支部
 2019年秋季年末闘争
 2019年度推進ニュース⑤通算164号
 発行責任者 佐藤 章

11.28 県労委闘争で三昭運輸分会の 分会長・書記長が初の証人審問で証言！

三昭運輸分会は11月28日（木）午後1時30分から行われた県労委での組合側主審問に臨みました。この日は人数制限のある立会団交に変更される見込みであったため一旦は県南支部内部を含めて支援者に傍聴参加の中止を報告したという経過があり、しかも業務との関係で当該分会の参加が4名に限定されたにも関わらず、これまでの県労委期日とそん色のない27名の参加者で本事件最初の審問に臨むことができました。参加者は神奈川労連、自交総連（神奈川地本、箱根登山ハイヤー支部3名、同生田交通支部）、JAL争議団2名、湘南労連3名、横浜労連、建交労【（東京都本部、神奈川県本部、同ダンプ支部、神奈川県南支部（合同分会3名、田中製菓分会2名、内外液輸分会、ギオン分会）】でした。



審問のあとの休憩で控室に移った参加者

最初の審問は北川書記長が誠実・明確に証言！

審問は組合側の清野分会長と北川書記長の主審問のみの変則的な形で行われ会社側の出席者は代理人1名だけというなかで、組合側代理人の小池弁護士は今後の進行で組合側の不利益にならないよう配慮することを県労委に確認してから審問に入りました。

北川分会書記長からはじまった証人審問は、竹内社労士が介入する以前の労使関係をはじめ、建交労への対策として会社が介入して企業内組合（第二組合）をつくらせたことを認めた会社幹部の発言と、その不透明な企業内組合の実態、北川書記長が三浦部長との関りで会社から受けた不当な処分の事実経過、組合事務所が貸与された経緯と会社側からの唐突の事務所明け渡しの申入れに関するやりとり、また企業内組合の組合事務所に関する過去の経緯と現状などについて、北川書記長は小池弁護士の質問に対して一つひとつの記憶をたどるようにしながら、はっきりと丁寧にそして誠実に証言していききました。

小池弁護士から「労働委員会に聴いて欲しいこと、言っておきたいことは何か」と最後に問われた北川書記長は、「労働委員会には、竹内社労士が会社側の交渉員と名乗って団体交渉に入ってきてからは、それまで行われていた正常な団体交渉が一切できなくなってしまったことを理解して頂いて公正な判断をお願いしたい」と切実な思いを伝えました。

そのあと、労働者委員、使用者委員、公益委員の三者からいくつかの事柄に関する事実関係を確認する質問が北川書記長に行われました。それらに対しても間違っていないかを自身で確かめるように答えて北川書記長の証人審問は約40分で終了しました。

証人審問 2 人目清野分会長も堂々と証言！

続いて証人席に座った清野分会長は小池弁護士の質問に確信に満ちた態度で堂々と証言しました。小池弁護士の質問と清野分会長による証言の中心は、竹内社労士が団体交渉に入る「以前」と「以後」の変化についてです。例えば団交の日程調整では、以前は継続交渉の場合には団交の終わりに次回団交の日程を口頭で確認していましたが、以後は全ての団交日程を文書で申入れるよう求めてきた。しかし組合が希望した日程に応じることはほとんどないこと、団交の開催場所は以前は会社の関連施設で行っていたが、以後は公共施設で行い交渉時間は 1.5 時間に制限されたこと、団交での会社側発言者は、以後は（竹内社労士が中心で）会社専務や部長の発言は極端に減ったこと、春闘や一時金の交渉では以後は回答の根拠となる経営資料などを示さず組合側の上積み回答の再考要請には一切応じずに団交も拒否すること、団交議事録の確認・押印も以前は毎回行われていたが、以後は一切行われなくなったことなど、竹内社労士が団交に関わってきたことによる労使関係への明確な悪影響を限られた時間内で証言しました。



その後、労働者委員の質問で「竹内社労士が東京都社労士会から“注意勧告”を受けてから竹内社労士の対応は変わっているか」と問われ、清野分会長は団交での発言は明らかに減っていると証言しました。また労働者委員は組合側が弁護士会に報告した竹内社労士の行為を弁護士会が違法と認定して具体的に動けば重罰の可能性があると指摘しました。

次回期日は 1 月 30 日(木)午後 1 時から！ 組合側と経営側の証人審問を一気に実施

証人審問の終了後に若干の休憩をとって再開した審問では次回の期日や進行方法などについて確認して終了しました。その後組合側は控室に戻って報告集会を開きました。

先ず、小池弁護士からは、本日の主尋問にかかわる報告と今後の会社側主張の予測と対応する組合側の主張の組立などについての分析が報告されました。つづいて自交総連箱根登山ハイヤー支部の仲間から争議の勝利和解と解決集会の報告があり、JAL 争議団からは勝利解決に向けた今後の運動への支援が呼び掛けられました。

神奈川県南支部からは佐藤委員長が代表あいさつし「次回期日は傍聴席をいっぱいにして会社側を追い込みましょう」と呼び掛けました。清野分会長と北川書記長は反対尋問への決意を語り、特に北川書記長は「何を聞かれても自分たちの正当性を話すだけです。今後も皆さんの支援を力に県労委だけではなく、様々な運動を展開して会社を社会的に包囲し最後まで心折れる事なくたたかいます。」と力強く決意を表明しました。

次回の期日は 2020 年 1 月 30 日（木）13 時からです。今回は組合側反対尋問と会社側主尋問・反対尋問を一気にやりますのでかなりの長時間になると同時に県労委闘争での最大の山場となります。次回期日まで約 2 カ月間のなかで建交労神奈川県本部・県南支部・三昭運輸分会は会社側を社会的に追い詰める闘争を展開し当日を迎える覚悟です。

引き続きみなさまのご支援をよろしくお願いいたします。